

# 第 47 回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

開催日時：平成26年12月19日（金曜日）午前10時

開催場所：日本橋区民センター内

中央区立日本橋公会堂 4階ホール

（最終頁に地図を掲載いたしております）

## 目次

招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	2
1. 企業集団の現況……………	2
2. 会社の現況……………	12
連結計算書類……………	23
計算書類……………	35
監査報告書……………	43
監査役会の監査報告書……………	45

株主総会参考書類……………	47
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	

## 書面による議決権行使について

当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら本招集ご通知の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面にて平成26年12月18日午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。（当日ご出席の場合は、書面による議決権行使のお手続きは不要です。）

株式会社 長 大

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

# 株式会社 長 大

代表取締役社長 永 冶 泰 司

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成26年12月19日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号<br>日本橋区民センター内<br>中央区立日本橋公会堂 4階ホール<br>(末尾の会場ご案内をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第47期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第47期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chodai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# (提供書面)

## 事業報告

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(第47期)は消費税を8%に引き上げる閣議決定から始まりました。年末に決定された5.5兆円の経済対策の中で、震災復興では被災地の町づくり支援など、また老朽化インフラ整備など防災・減災対策が打ち出されました。このような公共事業投資を含む2014年度予算が3月に成立しました。また、5月には国土交通省がインフラ老朽化対策として所管インフラを対象にしたインフラ長寿命化計画を決定し、定期的なインフラ点検・調査の義務化など具体的行動計画を提示しました。4月以降は公共事業の早期発注が進み、建設コンサルタント業界も上半期の受注を大きく伸ばしました。

当社グループの第47期は、新中期経営計画「長大持続成長プラン2013」(以下「新中計2013」)の事業推進戦略に基づいて事業展開を進めました。当社は、国内では全基幹事業(構造事業、道路事業、社会事業)の期間受注が前期を上回るとともに、業務評価も向上し、着実に競争力を高めています。構造事業では橋梁の維持管理業務に加え、当期も橋梁の新設設計業務の受注が多く、業績に大きく貢献しました。道路事業では道路の老朽化対策に関連して道路管理データベースの整備や道路点検業務の受注が順調でした。社会事業では主要な情報・ITS分野に加え港湾、河川防災分野や電気・電子分野など新たな分野の受注が着実に伸びました。海外では構造系業務が前期受注業務を含めて稼働ピークとなる一方で、フィリピンの小水力発電事業が順調に進展、インドネシアの事業拡大に発展しました。

グループ会社である基礎地盤コンサルタンツ株式会社(以下NKC)の期間受注は前期を上回り、当期も収益性の高い大型案件を多く受注できました。自治体のため池耐震業務や民間の大規模工場施設の液状化調査については全国的に広く受注しました。また再生可能エネルギー事業として、地

熱、水力、風力関連業務の受注も順調に伸びました。

当社とNKCのシナジーも拡大しています。特に海外では東南アジアでの更なる市場拡大に向け、両社でベトナム現地法人CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD (以下CKJVN) を設立し、海外事業の現地化を進めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は257億50百万円（前連結会計年度比4.5%減）、売上高は256億13百万円（同15.1%増）となりました。

利益面では、売上高の増加により営業利益17億79百万円（前連結会計年度比30.6%増）、経常利益18億32百万円（同31.6%増）、当期純利益が9億83百万円（同20.0%増）といずれも前連結会計年度を上回りました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[コンサルタント事業]

当連結会計年度の受注高は250億79百万円（前連結会計年度比4.4%減）、売上高は251億46百万円（同16.8%増）となりました。

[サービスプロバイダ事業]

当連結会計年度の受注高は、平成26年4月1日より日本自動車道株式会社匿名組合が子会社に該当しないこととなったため、4億30百万円（前連結会計年度比27.2%減）、売上高は3億38百万円（同39.8%減）といずれも前連結会計年度を下回りました。

[プロダクツ事業]

当連結会計年度の受注高は2億40百万円（前連結会計年度比50.7%増）、売上高は1億28百万円（同24.1%減）となりました。

事業別の受注高及び売上高

事業区分	受注高		売上高	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
コンサルタント事業	25,079	97.4	25,146	98.2
サービスプロバイダ事業	430	1.7	338	1.3
プロダクツ事業	240	0.9	128	0.5
合計	25,750	100.0	25,613	100.0

- ② 設備投資の状況  
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度は、当社グループ全体で34億15百万円を借入れ、44億16百万円を返済いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成23年9月期)	第 45 期 (平成24年9月期)	第 46 期 (平成25年9月期)	第 47 期 (当連結会計年度 平成26年9月期)
売 上 高(百万円)	8,526	19,602	22,255	25,613
経 常 利 益(百万円)	△899	38	1,392	1,832
当 期 純 利 益(百万円)	△744	332	819	983
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	△82.14	36.68	91.49	113.56
総 資 産(百万円)	16,871	18,245	19,405	20,084
純 資 産(百万円)	9,184	9,489	10,217	10,887
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	972.44	1,006.49	1,139.05	1,241.82

- (注) 1. △は損失を示しております。  
 2. 第44期の経常損失、当期純損失は、売上高が減少したことによります。  
 3. 第45期の売上高の増加は、連結子会社となった基礎地盤コンサルタンツ株式会社の売上高が含まれたことによります。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
基礎地盤コンサルタンツ株式会社	100百万円	100%	コンサルタント事業
株式会社社長テック	10百万円	100%	コンサルタント事業
順風路株式会社	10百万円	70%	サービスプロバイダ事業
K I S O - J I B A N Singapore Pte Ltd	500千シンガポールドル	75%	コンサルタント事業
K I S O - J I B A N (MALAYSIA) SDN. BHD.	200千リンギット	51%	コンサルタント事業
CHODAI KOREA CO., LTD.	100百万ウォン	100%	コンサルタント事業

(注1) 平成26年4月1日より日本自動車道株式会社匿名組合は子会社に該当しないこととなりました。

### ② 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社であります。当連結会計年度の売上高は256億13百万円（前連結会計年度比15.1%増）、当期純利益は9億83百万円（同20.0%増）であります。

#### (4) 対処すべき課題

第47期中には日本中で記録的豪雨に起因する大規模土砂災害が多発するとともに、火山噴火の発生等、国民は日本が自然災害大国であることを身近に感じ、国土や生活の防災・減災の重要性が一層増しました。当社グループ各社それぞれの基幹事業を中心に第48期も引き続き全国的防災・減災、およびインフラ老朽化対策の事業に取り組めます。

当社グループの第48期は「新中計2013」の3事業年度の2年目になります。「新中計2013」ではグループ各社が事業推進戦略のもとで事業展開を図るとともにグループ経営の効果を最大限に発揮することを目指しています。3年ビジョンとして掲げた目標は「グループ総合技術で信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力と経験の人材が活躍する企業」、「事業執行の改革を進める企業」であります。この目標に向かい、第48期では第47期の成果を踏まえ、以下の課題に取り組み、引き続き必要な施策を実施してまいります。

##### ① 受注の確保

グループ各社は蓄積された高い技術的評価をベースに国内基幹事業の提案力を向上させ、受注拡大を図ります。一方で伸び悩む事業分野と地域および今後の市場拡大を目指す事業への人材面や組織面の捩入れを行います。営業面では全社横断的マーケティングを強化する体制を作り、基幹事業受注の支援強化を進めます。海外事業ではCHODAI KOREA CO., LTDやCKJVN等の海外現地法人による事業の現地化を進めるとともに他の海外営業拠点の強化を行い受注拡大に結びつけます。また、海外事業分野を拡大するための国内外でのM&Aを積極的に進めます。

##### ② 品質の向上

第48期はグループ各社とも期初から前期を越える繰越業務量があり、前期に増して業務量が多いスタートとなります。このような中で、まず必要な人材を確保して業務遂行体制を整えます。加えて成果品の一層高い品質を実現するために、業務マネジメントの徹底と高度化を図る取り組みを継続します。また品質向上のために顧客に積極的に働きかけるコミュニケーションを継続します。なお、ミスや事故等の様々な業務リスクをさらに小さくするための全社的体制を作り、品質の底上げを図ります。

### ③ 事業開拓

海外では第47期において、フィリピンが端緒となった小水力発電事業のインドネシアへの展開が始まりましたが、第48期はこれをさらに進展させます。またM&Aや資本提携を通じて人材を確保し、これまでの基幹分野以外の事業領域の拡大にグループ全体で取組みます。国内では当社の建築や港湾・河川・防災等の新領域事業、またNKCでは再生可能エネルギー関連領域事業の開拓に取組みます。さらに国内外ともに多様な事業主体、事業内容、事業方式の展開のベースとなるPFI/PPP事業の可能性を拡げます。

### ④ 社員の活力向上

多様な能力と経験の人材が活躍する企業グループを目指すために人材確保と教育制度の充実を図り、社員の活力を醸成します。国内外とも人材の確保は、第48期も引き続き重要課題となっております。第47期に注力した待遇と就業環境の改善や採用の多様化等、優れた人材確保の基礎的要件を更に充実させます。また、少子・高齢化に伴って発生する社員の就業上の課題に対する制度支援に取組みます。一方で教育面では、社員の能力開発を目的にキャリアステージに対応した教育・研修制度を拡充しキャリアアップの選択肢を拡げます。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要性を経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発及び生産性の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

区分	主要業務	主要な会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、I T Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工	㈱長大 基礎地盤コンサル タンツ㈱ ㈱長大テック KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN. BHD. CHODAI KOREA CO., LTD.
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート	㈱長大 順風路㈱
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P	㈱長大

(6) 主要な営業所（平成26年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

総合研究所：茨城県つくば市

支社：札幌支社（札幌市）、仙台支社（仙台市）、東京支社（東京都中央区）、名古屋支社（名古屋市）、大阪支社（大阪市）、広島支社（広島市）、高松支社（高松市）、福岡支社（福岡市）

支店：東関東支店（つくば市）、南関東支店（横浜市）、神戸支店（神戸市）

事務所：北京事務所（北京市）、ハノイ事務所（ハノイ市）、マニラ事務所（マカティ市）、イスタンブール事務所（イスタンブール市）、パプアニューギニア事務所（ポートモレスビー市）、北東北事務所（盛岡市）、福島事務所（郡山市）、さいたま事務所（さいたま市）、千葉事務所（千葉市）、北陸事務所（新潟市）、山梨事務所（甲府市）、静岡事務所（静岡市）、奈良事務所（奈良市）、和歌山事務所（田辺市）、岡山事務所（岡山市）、山口事務所（山口市）、徳島事務所（徳島市）、松山事務所（松山市）、高知事務所（高知市）、長崎事務所（長崎市）、沖縄事務所（那覇市）

営業所：水戸営業所（水戸市）、群馬営業所（高崎市）、相模原営業所（相模原市）、岐阜営業所（可児市）、三重営業所（鈴鹿市）、滋賀営業所（大津市）、鳥取営業所（鳥取市）、島根営業所（出雲市）、宮崎営業所（宮崎市）

② 子会社

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

本社：東京都江東区亀戸一丁目5番7号

株式会社長大テック

本社：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

順風路株式会社

本社：東京都豊島区東池袋五丁目44番15号

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd

本社：60, Kallang Pudding Road #02-00  
Tan Jin Chwee Industrial Bldg., Singapore

KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN. BHD.

本社：No. 3 Jalan Kenari 17/D, Bandar Puchong  
Jaya, 47100 Puchong, Selangor Darul Ehsan Malaysia

CHODAI KOREA CO., LTD.

本社：B-2405、WOOLIM BLUE 9, YANGCHEON-RO GANGSEO-GU,  
SEOUL, KOREA

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD

本社：6th Floor, TID Building, 4 Lieu Giai Str., Ba  
Dinh Dist., Hanoi, Vietnam

(注) 1. 平成26年4月1日より日本自動車道株式会社匿名組合は子会社に該当しない  
こととなりました。

2. 平成26年6月にCHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTDを新たに設立いたし  
ました。

## (7) 使用人の状況 (平成26年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンサルタント事業	1,229名	76名増
サービスプロバイダ事業	29名	3名増
プロダクツ事業	9名	2名減
全社(共通)	36名	3名増
合計	1,303名	80名増

(注) 1. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない  
管理部門に所属しているものであります。

2. 使用人数は、パート及びアルバイトを含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
659名	27名増	44.7歳	12.1年

(8) 主要な借入先の状況（平成26年9月30日現在）

① 当社の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	280百万円

② 子会社の主要な借入先（基礎地盤コンサルタンツ株式会社）

借入先	借入金残高
株式会社 東京スター銀行	228百万円
株式会社 みずほ銀行	204百万円
株式会社 日本政策金融公庫	200百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	198百万円
株式会社 八千代銀行	33百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,416,000株
- ③ 株主数 2,180名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
長大グループ社員持株会	865千株	9.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	533	5.89
株式会社イー・シー・エス	420	4.63
野村信託銀行株式会社 （長大グループ社員持株会専用信託口）	377	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	337	3.72
株式会社みずほ銀行	264	2.91
佐藤 猛 夫	261	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	237	2.62
青柳 史 郎	217	2.40
佐々木 文 子	211	2.33

(注) 1. 当社は、自己株式を358,385株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、当該自己株式数には、野村信託銀行株式会社（長大グループ社員持株会専用信託口）が保有する当社株式377千株が含まれておりません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況(平成26年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 治 泰 司	最高執行役員
取締役	藤 田 清 二	専務執行役員 管理本部長 基礎地盤コンサルタンツ株式会社 取締役
取締役	三 浦 健 也	常務執行役員 海外事業本部長
取締役	加 藤 誠 司	常務執行役員 道路事業本部長
取締役	山 脇 正 史	常務執行役員 社会事業本部長 基礎地盤コンサルタンツ株式会社 取締役
取締役	井 戸 昭 典	上席執行役員 事業推進本部長
取締役	野 本 昌 弘	上席執行役員 構造事業本部長
取締役	田 邊 章	
常勤監査役	佐 藤 隆	
監査役	安 部 正 紀	安部公認会計士事務所
監査役	二 宮 忠	つばさ法律事務所

- (注) 1. 取締役田邊章氏は社外取締役、監査役安部正紀及び監査役二宮忠の両氏は社外監査役であります。また、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役安部正紀氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役佐藤隆氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役佐藤隆氏は平成19年1月から平成23年9月まで当社の子会社である株式会社社長大構造技術センター（現・株式会社社長大テック）の取締役として通算4年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。
4. 監査役二宮忠氏は弁護士士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名 (うち社外取締役 1名)	168 百万円
監 査 役	3 名 (うち社外監査役 2名)	16 百万円

- (注) 1. 上記報酬等のうち、社外取締役 1名及び社外監査役 2名の報酬等の総額は、11百万円  
であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額180  
百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額30  
百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額  
を含んでおります。
- 取締役 8名（うち社外取締役 1名） 22百万円  
監査役 3名（うち社外監査役 2名） 0百万円

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役安部正紀氏は、安部公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役二宮忠氏は、つばさ法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 田邊 章	<p>当該事業年度に開催された定時取締役会16回のうち16回に出席いたしました。</p> <p>主に財務面での専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>
監査役 安部正紀	<p>当該事業年度に開催された定時取締役会16回のうち16回に出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提案を行っております。</p> <p>また、監査役会は14回開催され14回出席いたしました。当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 二宮 忠	<p>当該事業年度に開催された定時取締役会16回のうち14回に出席いたしました。</p> <p>取締役会では、取締役に積極的に質問するとともに、弁護士としての専門的見地からの発言・提案を行っております。</p> <p>また、監査役会は14回開催され12回出席いたしました。監査役会では他の監査役に対し積極的に質問するとともに、弁護士及び社外の見地からの意見を述べております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。



### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制について

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 会社及びグループ会社はコンプライアンスを経営の基本原則とし、「企業行動憲章」「倫理方針」「内部統制方針」を、取締役及び使用人の企業倫理意識の向上並びに法令・定款を遵守するための行動規範として、その徹底を図る。
  - ロ. 当会社及びグループ会社における法令・規程の遵守の観点から、内部統制部門において、通報制度を運営するとともに、全社の業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報は、これに関する資料とともに法令及び文書管理規程等に従い担当部門において管理保存する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するために、リスク管理規程を定め、リスクを網羅的・総括的に管理する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議し決定する。
  - ロ. 取締役会は定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性を監督する。
- ⑤ 当会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社を含む関係会社の管理については「関係会社管理規程」を定め、業務の適正を確保する。

- ロ. 子会社については、事業活動全般の適正と効率性を確保するために取締役を派遣する。
  - ハ. 子会社については、毎四半期の経営状況、業績について、当社取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務の執行の補助者を必要とするときは、監査役付を置く。監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行う。
  - ロ. 監査役付の人事評価、人事異動については監査役と人事担当取締役が協議して行う。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制、その他の監査役（会）への報告に関する体制
- イ. 当社は、取締役会規程、経営会議規程、その他重要な会議規程に、監査役の出席について定める。
  - ロ. 内部統制部門は、通報制度の運用状況、内部監査の計画、実施結果について監査役（会）に報告する。
  - ハ. 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められたとき、取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役の定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
  - ロ. 監査機能の有効性、効率性を高めるために、監査役、内部統制部門、会計監査人が定期的かつ必要に応じて相互に連携を図る。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### ② 取り組みの内容

#### イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成26年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を策定いたしました。計画期間中実施する施策の重点は、次の5点であります。

#### (1) 基幹事業の競争力向上

重点化する公共投資に対するグループ各社の基幹事業の競争力を高める施策がグループの持続成長の最もベースとなります。既に競争力ある分野で着実にシェアを維持拡大するとともに、この既存優位の分野に新たな分野を加えて市場を広げ、また、グループ会社間の連携による事業シナジーを発現させてまいります。

## (2) 事業の多様性と総合化が進む市場の拡大

前中期経営計画から活発化した新領域の事業もNKCがグループに加わるにより可能性が大きく広がっております。再生可能エネルギー分野において小水力発電事業に加え地熱発電事業も視野に入れたエネルギー事業の展開、エコプロ事業も事業方式の多様化を迅速に進め安定した採算事業への転換、建築・PFI/PPP分野では学校施設から街づくりへの展開、道路監理経験の蓄積と道路サービスプロバイダ事業への展開、全国的な防災、減災への対応強化のため立ち上げた港湾、河川防災分野の展開等、多くの可能性を秘めた事業を進展させ市場の拡大を図ってまいります。

## (3) 震災復興と全国防災・減災への貢献

2013年中期経営計画期間にはなお、グループ全体で震災復興に貢献すべき期間であります。PPPやCM等新たな事業手法によるインフラ整備に止まらず、街づくりや交通サービス支援などより生活に近いフィールドで復興に貢献いたします。また、国土強靱化政策が重点化するであろう全国の防災・減災やインフラの長寿命化に対してグループの技術を総合化して対応いたします。

## (4) 経営・管理の効率化

NKCのグループ化は企業グループの規模を倍にいたしました。当然ながらグループの力を最大限に発揮するための経営・管理の一層の効率化が求められます。NKCのグループ化の意味はグループシナジーの最大化であり、経営・管理部門においては合理化シナジーの一層の追求が必要となります。内部統制やファイナンスではこれまで一定の進展が得られていますが、財務・会計、人事・労務、管理システムなどさらに効率化を図らなければならないと考えております。

## (5) 人材と福利厚生の充実

近年、建設コンサルタント業界や建設産業全体の深刻な人材不足が問題となっております。当社グループでは事業推進戦略の展開のため必要とする人材がグループ各社基幹事業の人材だけではなく、新領域事業の多様な分野やキャリアの人材も必要となる点で、人材不足への対応はより重要な課題であります。高まる労働市場の流動性に対応した人材確保を進めるとともに、優秀な人材の定着化のための待遇改善や職場環境の魅力化、福利厚生 of 充実に取り組んでまいります。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会及び平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

③ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記②イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるもので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記②ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしてお

ります。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	13,313	<b>流 動 負 債</b>	6,411
現金及び預金	6,050	業務未払金	1,019
受取手形及び 完成業務未収入金	1,871	短期借入金	200
原材料及び貯蔵品	39	1年内返済予定の長期借入金	304
未成業務支出金	4,713	未払金	167
繰延税金資産	395	未払法人税等	281
その他	255	未払消費税等	112
貸倒引当金	△11	未払費用	906
<b>固 定 資 産</b>	6,770	未成業務受入金	2,918
<b>有形固定資産</b>	3,274	リース債務	27
建物及び構築物	968	賞与引当金	296
土地	2,054	受注損失引当金	47
リース資産	112	その他	131
その他	138	<b>固 定 負 債</b>	2,784
<b>無形固定資産</b>	427	長期借入金	759
ソフトウェア	116	退職給付に係る負債	1,912
のれん	282	リース債務	92
その他	28	その他	18
<b>投資その他の資産</b>	3,068	<b>負 債 合 計</b>	9,196
投資有価証券	459	<b>純 資 産 の 部</b>	
出資金	469	<b>株 主 資 本</b>	10,662
長期預金	18	資本金	3,107
保証金	541	資本剰余金	4,884
保険積立金	609	利益剰余金	2,889
繰延税金資産	949	自己株式	△219
その他	147	その他の包括利益累計額	116
貸倒引当金	△127	その他有価証券評価差額金	101
<b>資 産 合 計</b>	20,084	繰延ヘッジ損益	△26
		為替換算調整勘定	22
		退職給付に係る 調整累計額	19
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	109
		<b>純 資 産 合 計</b>	10,887
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	20,084



# 連結損益計算書

（平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		25,613
売 上 原 価		18,029
売 上 総 利 益		7,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,804
営 業 利 益		1,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	17	
為 替 差 益	36	
雑 収 入	86	143
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64	
雑 損 失	26	90
経 常 利 益		1,832
特 別 損 失		
減 損 損 失	105	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5	111
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,721
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	906	
法 人 税 等 調 整 額	△145	761
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		960
少 数 株 主 損 失		22
当 期 純 利 益		983

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,107	4,871	2,024	△235	9,767
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△69		△69
当 期 純 利 益			983		983
連 結 範 囲 の 変 動			△49		△49
自 己 株 式 の 処 分		13		15	29
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	13	865	15	894
当 期 末 残 高	3,107	4,884	2,889	△219	10,662

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	49	－	18	－	67	381	10,217
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△69
当 期 純 利 益							983
連 結 範 囲 の 変 動							△49
自 己 株 式 の 処 分							29
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）	51	△26	3	19	48	△272	△224
当 期 変 動 額 合 計	51	△26	3	19	48	△272	670
当 期 末 残 高	101	△26	22	19	116	109	10,887

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

6社

基礎地盤コンサルタンツ株式会社  
株式会社社長大テック  
順風路株式会社

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd

KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN. BHD.

CHODAI KOREA CO., LTD.

日本自動車道株式会社匿名組合は、業務執行権割合の低下により子会社に該当しないこととなったことから、平成26年4月1日より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数
- ・ 非連結子会社の名称

1社

武漢基華電腦系統有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称

(非連結子会社)

武漢基華電腦系統有限公司

(関連会社)

日本インフラストラクチャーマネジメント株式会社  
KISO-JIBAN BUMI (MALAYSIA) SDN. BHD.  
株式会社インフラックス

- ・ 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、基礎地盤コンサルタンツ株式会社の決算日は3月31日であります。

株式会社長大テック、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びCHODAI KOREA CO., LTD. の決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成において、基礎地盤コンサルタンツ株式会社及び株式会社長大テックは、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びCHODAI KOREA CO., LTD. については6月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び貸与資産については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアは見込有効期限（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社については、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異（234百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
完成業務高及び完成業務原価  
の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の  
確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例  
法）

②その他の工事

工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワ  
ップについて特例処理の条件を充たしている場合には  
特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象と  
ヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、完成業務未収入金

ハ. ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき金利変動リ  
スク、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の  
累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評  
価しております。ただし、特例処理によっている金利  
スワップについては、有効性の評価を省略しておりま  
す。

⑦ のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ  
ており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当連結  
会計年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会  
計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針  
第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適  
用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた  
定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会  
計基準変更時の差異等の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱い  
に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計  
額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が29百万円減額されるとも  
に、その他の包括利益累計額が19百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産は2.19円増加しております。

(6) 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

① 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

② 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

③ 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 15百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 256百万円

土地 1,442

合計 1,698百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 140百万円

長期借入金 140

合計 280百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,226百万円

(4) 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は33百万円であります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,416,000株	一株	一株	9,416,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	781,185株	一株	44,900株	736,285株

(注) 自己株式の数の減少は、「野村信託銀行(株) (長大従業員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少44,900株であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 72百万円
- ・1株当たり配当金額 8円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月20日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年12月19日開催の第47回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 108百万円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月22日

### 4. 金融商品に関する注記

#### 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。



投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金及び新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後9年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び完成業務未収入金について、当社グループの「営業企画担当部門管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が随時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が変動することがあります。

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,050百万円	6,050百万円	－百万円
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	1,871		
貸倒引当金 ※1	△11		
	1,860	1,860	－
(3) 投資有価証券	256	256	－
資 産 計	8,166	8,166	－
(1) 業務未払金	1,019	1,019	－
(2) 短期借入金	200	200	－
(3) 長期借入金 ※2	1,064	1,135	71
負 債 計	2,283	2,354	71
デリバティブ取引 ※3	40	40	－

(※1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	203百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,241円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 113円56銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,982	流 動 負 債	3,475
現金及び預金	4,060	業務未払金	497
受取手形	8	1年内返済予定の長期借入金	140
完成業務未収入金	1,305	未払金	87
貯蔵品	38	未払費用	661
未成業務支出金	1,993	未払法人税等	257
前払費用	62	未払消費税等	106
短期貸付金	231	未成業務受入金	1,440
繰延税金資産	154	リース債務	25
その他	139	預り金	33
貸倒引当金	△10	賞与引当金	118
固 定 資 産	6,319	受注損失引当金	37
有形固定資産	2,918	その他	68
建物	897	固 定 負 債	1,476
構築物	19	長期借入金	259
車輜運搬具	9	退職給付引当金	1,106
器具及び備品	17	リース債務	92
土地	1,861	その他	18
リース資産	110	負 債 合 計	4,952
貸与資産	0	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2	株 主 資 本	9,273
無形固定資産	84	資 本 金	3,107
ソフトウェア	51	資 本 剰 余 金	4,884
のれん	5	資本準備金	4,864
その他	28	その他資本剰余金	20
投資その他の資産	3,315	利 益 剰 余 金	1,501
投資有価証券	440	利益準備金	251
関係会社株式	755	その他利益剰余金	1,250
出資金	460	別途積立金	600
保証金	346	繰越利益剰余金	650
保険積立金	588	自 己 株 式	△219
繰延税金資産	675	評価・換算差額等	75
その他	155	その他有価証券評価差額金	101
貸倒引当金	△106	繰延ヘッジ損益	△26
資 産 合 計	14,301	純 資 産 合 計	9,349
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,301

# 損 益 計 算 書

（平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		12,663
売 上 原 価		9,231
売 上 総 利 益		3,432
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,999
営 業 利 益		432
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	4	
為 替 差 益	24	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	130	
雑 収 入	79	246
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
雑 損 失	21	45
経 常 利 益		633
特 別 損 失		
減 損 損 失	105	105
税 引 前 当 期 純 利 益		528
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	281	
法 人 税 等 調 整 額	△64	217
当 期 純 利 益		311

# 株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						別 積立金	途 過剰金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,107	4,864	6	4,871	251	300	708	1,259	△235	9,002
当期変動額										
剰余金の配当							△69	△69		△69
任意積立金の積立						300	△300			
当期純利益							311	311		311
自己株式の処分			13	13					15	29
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	13	13	—	300	△58	241	15	271
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	600	650	1,501	△219	9,273

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49	—	49	9,051
当期変動額				
剰余金の配当				△69
任意積立金の積立				—
当期純利益				311
自己株式の処分				29
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	51	△26	25	25
当期変動額合計	51	△26	25	297
当期末残高	101	△26	75	9,349

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び貸与資産については定額法によっております。

② 無形固定資産

・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・のれん

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、そ

の金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、会計基準変更時差異（234百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成業務高及び完成業務原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、完成業務未収入金

③ ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。



(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	243百万円
土地	1,354
合計	1,598百万円

② 担保提供に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	140百万円
長期借入金	140
合計	280百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,882百万円

(3) 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は25百万円であります。

(4) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

基礎地盤コンサルタンツ株式会社 436百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	231百万円
② 短期金銭債務	50百万円
③ 長期金銭債権	32百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	121百万円
② 仕入高	586百万円
③ 販売費及び一般管理費	5百万円
④ 営業取引以外の取引高	15百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	781,185株	一株	44,900株	736,285株

(注) 自己株式の数の減少は、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少44,900株であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	679百万円
棚卸資産評価損	40百万円
貸倒引当金	41百万円
有価証券評価損	53百万円
賞与引当金	42百万円
減損損失	33百万円
その他	141百万円

繰延税金資産小計 1,032百万円

評価性引当額 △143百万円

繰延税金資産計 889百万円

(繰延税金負債)

有価証券時価評価 58百万円

繰延税金負債計 58百万円

繰延税金資産の純額 830百万円

(法人税率の変更等による影響)

「法人税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が12百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	基礎地盤コンサルタンツ株式会社	100	コンサルタント事業	100.0	兼任2人	顧客に対する技術提案力の向上と高度なサービスを提供するため、当社と連携している。	債務保証 (注1)	436	-	-
子会社	株式会社 長大テック	10	コンサルタント事業	100.0	兼任2人	システム運用支援において当社と連携している。	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	410 4	短期貸付金	230

(注1) 当社は、基礎地盤コンサルタンツ株式会社の銀行借入に対して債務保証を行っておりません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,077円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円90銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月17日

株式会社 長 大

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 真 一 郎	Ⓢ
業 務 執 行 社 員			
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	神 山 宗 武	Ⓢ
業 務 執 行 社 員			
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	寶 野 裕 昭	Ⓢ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長大の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月17日

株式会社 長 大

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 真 一 郎	Ⓢ
業 務 執 行 社 員			
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	神 山 宗 武	Ⓢ
業 務 執 行 社 員			
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	寶 野 裕 昭	Ⓢ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長大の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月21日

株 式 会 社	長	大	監 査 役 会
	常 勤 監 査 役	佐 藤	隆 ⑩
	社 外 監 査 役	安 部	正 紀 ⑩
	社 外 監 査 役	二 宮	忠 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績、当社を取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当を8円、合わせて記念配当(日本証券業協会への株式店頭登録20周年記念)4円を加え12円とさせていただきます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円(普通配当8円・記念配当4円)

総額は108,691,380円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	なが や やす じ 永 治 泰 司 (昭和27年2月8日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年12月 当社取締役 上席執行役員 事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成20年10月 当社取締役 上席執行役員 事業推進本部長 平成21年12月 当社代表取締役社長 最高執行役員(現任)	112,108株
2	ふじ た せい じ 藤 田 清 二 (昭和26年8月21日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年12月 当社取締役 上席執行役員 経営企画本部長 平成20年10月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長 平成21年12月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 平成22年12月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 基礎地盤コンサルタンツ株式会社 取締役	26,108株
3	み うら けん や 三 浦 健 也 (昭和26年10月6日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年12月 当社取締役 上席執行役員 構造事業本部長 平成20年10月 当社取締役 上席執行役員 国際戦略本部長及び国際事業部長 平成21年12月 当社取締役 上席執行役員 国際事業本部長 平成22年10月 当社取締役 上席執行役員 技師長 平成22年12月 当社取締役 常務執行役員 技師長 平成24年10月 当社取締役 常務執行役員 海外事業本部長(現任)	27,684株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
4	かとうせいじ 加藤誠司 (昭和26年7月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年12月 当社取締役 上席執行役員 社会計画事業本部長 平成22年10月 当社取締役 上席執行役員 道路事業本部長 平成22年12月 当社取締役 常務執行役員 道路事業本部長 (現任)	39,665株
5	やまわきまさし 山脇正史 (昭和29年12月10日生)	昭和53年8月 当社入社 平成20年12月 当社取締役 上席執行役員 構造事業本部長 平成22年10月 当社取締役 上席執行役員 社会事業本部長 平成23年12月 当社取締役 常務執行役員 社会事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 基礎地盤コンサルタンツ株式会社 取締役	24,101株
6	いどうあきのり 井戸昭典 (昭和32年7月4日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年12月 当社取締役 上席執行役員 事業推進本部長 (現任)	25,145株
7	ののもとまさひろ 野本昌弘 (昭和34年11月17日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年12月 当社取締役 上席執行役員 構造事業本部長 (現任)	24,645株
8	たなべあきら 田邊章 (昭和24年1月21日生)	平成13年4月 大和証券SMBC株式会社 執行役員 平成17年4月 大和証券SMBC株式会社 常務執行役員 平成18年6月 三井リース事業株式会社 (現JA三井リース株式会社) 取締役常務執行役員 平成22年12月 当社取締役 (現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 田邊章氏は、社外取締役候補者であります。

3. 田邊章氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏の金融分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者としております。

4. 田邊章氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

5. 田邊章氏は当社との間で、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合、当社は同契約を継続する予定です。

6. 当社は、田邊章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 上記所有株式数には、「長大グループ役員持株会」名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

# 第47回定時株主総会会場ご案内

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号

日本橋区民センター内 中央区立日本橋公会堂 4階ホール

## 案内図



交通 東京メトロ 半蔵門線 「水天宮前」駅 6番出口より 徒歩3分  
 東京メトロ 日比谷線 「人形町」駅 A2番出口より 徒歩6分  
 都営地下鉄 浅草線 「人形町」駅 A5番出口より 徒歩9分  
 東京メトロ 東西線 「茅場町」駅 4-a番出口より 徒歩9分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

(本総会に関するお問い合わせ先) 03-3639-3301 (会社代表)